

第1回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録	
1 日時	平成20年6月12日(木) 午後4時から午後6時まで
2 場所	練馬区役所本庁舎7階防災センター
3 出席者	(委員9名)宮崎座長、吉賀副座長、飛田委員、村松委員、松口委員、津島委員、佐々木委員、小俣委員、前田委員、 (区幹事職員3名)健康福祉事業本部長、福祉部長、高齢社会対策課長
4 傍聴者	2名
5 議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員の委嘱</li> <li>2 健康福祉事業本部長あいさつ</li> <li>3 委員自己紹介、区幹事職員紹介 … 【資料1】【資料2】</li> <li>4 座長の選出、副座長の指名</li> <li>5 検討会の設置について … 【資料3】</li> <li>6 敬老館の現状と課題について … 【資料4】【資料5】</li> <li>7 検討会の今後の予定について … 【資料6】</li> </ol>
6 配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 【資料1】練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会委員名簿</li> <li>2 【資料2】練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 区幹事職員・事務局</li> <li>3 【資料3】練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の設置について</li> <li>4 【資料4】敬老館の現状と課題について</li> <li>5 【資料5】敬老館の概要資料</li> <li>6 【資料6】練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の今後の予定について</li> <li>7 【参考】敬老館のしおり</li> </ol>
7 事務局	健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課管理係 TEL:3993-1111(代表)

## ■ 会議の概要

---

(福祉部長)

それでは、第1回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会を開催する。

司会進行については、本来、本検討会の座長が務めることとなっているが、本日は第1回ということで、まだ座長を選出していない。そのため、選出されるまでの間、福祉部長が司会進行を務めさせていただく。

では、式次第に沿って会議を進めていく。

### 1 委員の委嘱

---

(福祉部長)

それでは、まず健康福祉事業本部長から各委員に委嘱状の交付を行う。

【健康福祉事業本部長から各委員に委嘱状を交付】

(福祉部長)

ここで健康福祉事業本部長からあいさつを申し上げる。

### 2 健康福祉事業本部長あいさつ

---

(健康福祉事業本部長)

ただいま委員の皆さまには委嘱状を交付させていただきました。本来なら区長からあいさつ申し上げるところであるが、現在区議会の定例会中で出席できないため、健康福祉事業本部長からあいさつ申し上げます。

今回委嘱をお願いした皆さまは、敬老館の利用者の方、利用団体の方、高齢者関係で活動されている方、あるいは施設で活動をされている方、学識経験者として大学の先生である。合計10名の方々に、この検討会をお願いしたところである。

練馬区では、昭和45年に第1館目の大泉北敬老館を設置し、38年が経過した。現在、敬老館

は11館あり、7館を直営で、4館を業務委託と指定管理者制度で委託し、運営している。敬老館を設置した昭和45年当時は敬老館の利用対象者である60歳以上の方は、区の人口割合では7%であったが、現在は60歳以上の方の割合が24%である。昭和45年当時に比べると3倍以上の方々が60歳以上ということで、高齢化が進んでいる。こうした中で、この3月には、いわゆる団塊世代が60歳になり、定年退職を迎え、こういった方々も敬老館デビューしてくるという状況にある。こうした経過を踏まえながら、介護保険制度が導入されたり、あるいは、今年の4月からは後期高齢者医療制度が導入されるということで、高齢社会を取り巻く環境がものすごい勢いで変化している。約40年前に設置した敬老館が、今のあり方でいいのかどうかについて考えなければいけない時期にきていると考えている。私どもも、今後の敬老館についてどうあるべきかということ、委員の皆様方からご意見をいただき、練馬区としての敬老館は、どういうものがふさわしいのかをまとめていきたいと思っている。委員の皆様方には貴重なご提言等々をいただきたい。

### 3 委員自己紹介、区幹事職員紹介

---

(高齢社会対策課長)

ここで、司会進行を代わらせていただく。

次に、案件3の委員の自己紹介を、資料1の委員名簿の順にお願いします。

【資料1の委員名簿順に自己紹介】

(高齢社会対策課長)

次に、本日、出席している区職員および事務局を資料2により紹介させていただく。

【健康福祉事業本部長、福祉部長、高齢社会対策課長、事務局職員が自己紹介】

(高齢社会対策課長)

健康福祉事業本部長は所用のため、ここで退席させていただく。

### 4 座長の選出、副座長の指名

---

(高齢社会対策課長)

次に座長の選出と副座長の指名である。

まず、座長の選出をお願いする。資料3に、検討会の設置規則の中の第2に委員の構成について定めている。その2番目に、検討会に座長を置き、委員の互選で座長を選出するとある。

それでは、委員の皆様にお諮りするが、どなたか推薦はあるか。

(委員)

座長は、学識経験者の宮崎委員をお願いしたい。

(高齢社会対策課長)

宮崎委員の推薦があつたが、よろしいか。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

それでは、宮崎委員に座長をお願いしたいが、いかがであるか。

(宮崎委員)

引き受けさせていただく。

(高齢社会対策課長)

次に、規則では座長が副座長を指名することとなっている。宮崎委員から副座長の指名をお願いする。

(宮崎委員)

同じく学識経験者の吉賀委員をお願いしたいが、いかがであるか。

【他の委員から賛同の拍手あり】

(高齢社会対策課長)

それでは、吉賀委員に副座長をお願いする。宮崎委員と吉賀委員は、座長および副座長席にそれぞれ移動願いたい。

【宮崎委員と吉賀委員が、座長席と副座長席に移動】

(高齢社会対策課長)

それでは、座長と副座長から改めてごあいさつをいただきたい。

(宮崎委員)

ただいま皆さんに推薦いただき、座長を務めることになった。

ぜひ、利用されている皆様が、積極的にこの検討会で発言いただきたい。また、練馬区の色々な活動のことをご存じの委員の方にもご意見をいただき、まとめていくことができたらと思っている。ご協力をお願いします。

(吉賀委員)

副座長を務めることになった。座長をバックアップして、できる限り皆さんの意見が反映されて、ユニークな意見がまとまるといいなと思っている。よろしく願いしたい。

(高齢社会対策課長)

それでは、ここから、会の進行を座長をお願いします。

## 5 検討会の設置について

---

(座長)

それでは、次第にしたがって議事を進める。案件の5、練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の設置について、事務局から資料の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3により、練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会の設置の目的や会議の公開等について説明】

(座長)

ただいま説明のあった、検討会の設置について、質問があればお願いします。

特に、質問がなければ、目的を確認していただきたいということ、この会議は公開になるので、よろしく願いしたい。

## 6 敬老館の現状と課題について

---

(座長)

次に、敬老館の現状と課題について、事務局から資料の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【まず資料5により、敬老館の概要、統計資料、条例等について説明し、スクリーンを使い敬老館の様子を写真を用いて説明。その後資料4により敬老館の現状と課題を説明。】

(座長)

この敬老館の現状と課題について、皆さん、一通りご理解いただけたと思うが、何か感想等あればお願いしたい。できたら、委員の方からそれぞれご感想をいただきたい。

(委員)

館によって、広さや事業も随分違うし、その館によって、様々であると思う。かなり部屋が大きいところは、いろいろな利用があると感じた。

(座長)

ありがとうございました。委員はいかがか。

(委員)

中村敬老館を利用している。私が所属している会では、大正琴で利用しているが、35人くらい参加者がいるため、先生に指導していただくのに時間がかかっている。団体利用は木曜日の午前中となっているが、一日通して利用することはできないかと思っている。

(座長)

今の質問に対していかがか。

(高齢社会対策課長)

敬老館は、高齢者の居場所となっている。一日、丸々団体が使ってしまうと、ここを居場所として使っている人が来ることができないということで、一日、丸々使っていただくのは遠慮していただい

ているというのが現状である。細かい部分では、各敬老館で運用が多少違っているところはあるかと思う。

(委員)

参加者のレベルがまちまちなので、難しい面もあるが館に相談してみる。

(座長)

次の委員にお願いします。委員は個人で利用していると伺ったがいかがか。

(委員)

まず、座長に確認したいが、一つひとつの課題について検討していくのか、道筋を尋ねたい。

(座長)

敬老館の現状と課題についての説明を受けて、今日は皆さんがどんなご感想を持ったのかお願ひしたい。

(委員)

感想だけを申し上げると、非常に沢山のテーマをいただいた。私は個人利用者であるので、色々な敬老館や地区区民館を利用して、本当に違うなと感じている。例えば、施設の入口も様々であるが、入口をどうするかというところからスタートした場合、では施設のバリアフリーはどうするのか、という話になる。また、どのくらいの予算でバリアフリーを全部やっていくのかという話にもなる。先ほどの話を伺うとエレベーターを設置することは、新しいところはできるかもしれないけれども、今、現状のところはどうしていくのかということが議題に入っているので、非常に楽しみしている。

(座長)

次の委員にお願いします。

(委員)

今日、この敬老館のあり方検討会に出席したが、この趣旨がまだよくわからないでいる。色々話を聞いていて、小さな問題からいくのか、敬老館というそのものの大きな問題を掲げて、それを検

討しなければいけないのか、よくわからなかった。

今後どのようにもっていくのか、この検討会の説明を再度お願いしたい。

(座長)

事務局から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

今日は第1回目であるので、概略的に敬老館についてご理解いただきたい。利用者の方もいるし、そうではない方もいるので、敬老館の全体のことを理解していただき、その上で、課題もこんなことが問題になっているということを理解いただければ、本日はいいと思っている。

第2回目以降の進め方であるが、資料6の方で、この案件が終わったあとに説明をし、その際に進め方についても触れさせていただく。

(座長)

それでは、ここまで実際に敬老館を利用されている委員の方からの感想であったが、今度は、高齢者福祉に携わったり、関わっている方から感想をお願いしたい。

(委員)

私は長年、民生委員をしているので、非常に高齢者の方との付き合いが密である。先ほどの話の中で、敬老館にも認知症の方が来館している話があったと思う。今後の課題として、敬老館の利用対象者の中に要介護者もいるが、それらの方をどのようにしていくか、敬老館の職員ばかりではなく、仲間同士が一緒になって、そういう方が利用可能な方向にしていくのかを考えながら、今、話を伺っていた。先ほども、訪問のボランティアをしているという話もあったが、そういうところから、色々と繋がっていけないかということを、この敬老館の説明の中で考えていた。

(座長)

次の委員をお願いします。

(委員)

高齢者センターを含め、敬老館が、これまでどのような役割を担ってやってきているのかは、確

かに漠としたものがある。各施設が、様々な独自の展開を重ねたり、あるいは今の高齢者の動向を図りながら、何が必要なのか、どんな役割を担ったらいいのかという部分を考えながら模索していった経緯があったと思う。広く見ると、敬老館も地域の中では、ひとつ大きなコミュニティとしての役割を担ってきていると思う。これだけ高齢化が進み、また高齢化が進むにあたり、敬老館や高齢者センターが高齢者を支えるシステムとしてどのような役割を担っていくべきかを考えるときが来たと思う。敬老館、高齢者センターおよび地区区民館等のあり方をどうするかを決めなければ、多分、この3番以降の課題には連動しないのであろうと思う。言い換えれば、そのあり方の骨格が固まれば、3番以降の問題は、ずっと解決していくと思う。つまり、設置目的である。

何のために敬老館、高齢者センターを地域の中に置き、どのように高齢者を支えていくのかを、この検討会でしっかり検討し、はっきりさせながら、各敬老館、施設間が連携しながら、これからの高齢社会をどのように支えていくのかという、その辺の視点が、ぜひ必要だと思う。

(座長)

次の委員にお願いします。

(委員)

敬老館と地区区民館の成り立ち等、実際に敬老館を使って仕事をしているのに、敬老館の成り立ちをよく知らなかった。今日はとても勉強になった。難しいことはわからないが、今日の説明の書類に従い、気がついた点を、私どもが感じるところをお話します。

3番の利用対象者だが、利用者の固定化が見られ、利用者の拡大策が必要であるということは私たちが日々感じているところであり、利用者が固定化していることによって、敬老館でも、関がでることもありがちだと聞いている。私たち介護予防事業者が色々行っているが、人間関係の中までは深く切り込むことはできない。新規利用者獲得ということには、大きな区の宣伝や広告が必要かなと思うときが随時あった。危機管理の面では、私たちは元気な高齢者と事業を通じて一緒に過ごしているが、やはり、元気だった方が、突然いすから崩れ落ちたり、大事には至らなかったが、そのような点ですごく危機管理について、私なりに思っている。いつも大丈夫かなと思うことがあ

るので、それを整備していけたらと思う。

それから、現状と課題で、館独自の事業実施を平成18年度からということを知ったが、私ども介護予防をやっているものには、講師とか、そういうカリキュラムやプログラムというのをたくさん知っている。南田中敬老館から、私どもの先生を知って、絵手紙教室を実施することになったが、相互交流ができ、私ども事業者と館の方が親しくなった。敬老館を使って事業を行っている私たちが、もっともっと職員と交流しなければならないと実感した。

また、11番の他の高齢者施設との関連ということで、相互利用が可能な利用登録方法や登録証が必要とあり、いろいろ考えなければならないとあった。区の施設は沢山あり、例えば石神井公園区民交流センターのような立派な施設もあるが、空いている施設といつもふさがっている施設の格差が余りにあり過ぎて、本当にもったいないと思う。60歳以上の高齢者が使える施設の敬老館も、空いているときに、ほかの世代の人たちも利用可能できるとか、生涯学習団体のようにインターネットで利用予約がとれるような、そういうシステムが高齢者施設や敬老館でもあればと思う。区の財産としての施設も有効に使えるのではないかなと思う。

(座長)

それでは副座長はいかがか。

(副座長)

初めて敬老館の活動状況を具体的に見て、いろいろな使い方をしているというのは一つ、感想として持った。なかなか、どこに行ってもいいかわからないという高齢者がたくさんいると思う。このような施設がたくさんできていると、高齢者の行き場所や居場所があるのかなという感想を持った。

今の説明の中に予算の話がなかったが、課題がたくさんあがっており、解決していくには、予算の議論が欠かせないと思うが、どこまで切り込んでいいのかの部分の提示があれば、考えるときに指標になると感じた。

(座長)

まだ時間があるので、皆さんの感想を聞き、ご意見があればお願いします。

(委員)

割合、敬老館は近くの人しか利用をしていない。交通の不便な所が多いので、敬老館周辺の人しか利用できない。それで、練馬の区老連でも、何年か前に敬老館の利用についてアンケートを取ったところ、行ったことのない人が非常に多かった結果が出た。

私も驚いたが、結局、敬老館の周辺の人はずごく利用している。最近では近くの縁台で話をすることもないので、敬老館を利用する高齢者はかなり多い。敬老館の周辺の人、そこばかり利用している。そうすると、何か主みたいな形で、後から来た人が入りにくい状態があったように、私には見受けられた。今は、敬老館もある程度、知名度も高くなり、団体も利用でき、またかなりの人数も参加できるので、そのような状況はないと思う。いずれにしても、高齢者は行ける範囲は決まっているので、敬老館周辺の方が利用するのが多いと思う。

それで、若い方の利用は、規模の面から見てそれだけの人数の利用ができるかどうかは、すべての館となると難しいと思う。

(座長)

そのほか、いかがか。

(委員)

課題の中で、利用対象者の中には要介護者も含まれるということだが、今の規定の中ではいかがか。

(高齢社会対策課長)

先ほどの課題は、そのようにするためには、要介護者をケアできる職員を配置しないと難しいということで、その方向にすべきか、というのが課題である。

(委員)

提案ということでよいか。敬老館というのは、今の話のように、自転車で来る方、徒歩で来る方、杖がないと100mぐらいしか歩けない方、車椅子なら来られる方、その利用者によって非常に体力によって制限される。それをどういう形で利用率を高めるためにはどうするか。また、これから団塊

世代が利用していくためには、どのような魅力的なものを入れていくかということが、今後の課題である。しかし、今は、70・80代の方が、先ほどの統計でも、やっぱり多くなっている。

そこが憩いの場、おしゃべりの場であって、お風呂に入りおしゃべりをして、何かお菓子を持ってきて食べて、「ああ、よかった、人と話せて。今日は生きていてよかった。」と帰宅する方もいる。一方では、団体利用の方は、敬老館以外でも地区区民館等で、サークルで活動している方もいる。そういう方々も含めて、どういう形で、これからの団塊世代の人たちが来るような魅力的な敬老館にするにはどうすべきか、検討すると思う。

(座長)

個人利用の方というのは、どんなことがきっかけで、敬老館に行ってみようと思ったか、お聞きしたいが、いかがか。

(委員)

敬老館の前を通ったときに、「碁をやっているな。」とか、「将棋をさしているな。」等を見たので、ちょっと顔を出してみましたという方が多い。あるいは、「お誘いをされて来ました。」という方もいる。一人でポツンといて、何も無い、落ち込んでいる方をお誘いしたというケースなどある。

団体利用は、いろいろな利用ができていますが、個人が敬老館に入っていくというのは敷居が高い面もあるようだ。気楽に「こんにちは。」というわけにいかないところもあると聞いている。

(座長)

風呂の利用も多いが、いかがか。

(委員)

お風呂が好きで好きで、年をとるとお風呂がいい。お風呂だけ入って帰る人もいる。それで、ある敬老館ではお風呂の利用者が多くて、入れなくて長過ぎるという声が出てくる。ある敬老館では、30分以内にしてほしいとしている。80歳の方では、着脱など含めると30分では時間が足りないという問題が起こるくらい非常に人気は高い。

(座長)

個人利用の方は、お風呂を楽しみにする方が多いのか。

(委員)

そのとおりである。

(座長)

敬老館の利用等についてイメージが持てなかったり、他に質問があればお願いします。

(委員)

敬老館に行くきっかけとして、配偶者を亡くして一人になったことや他県から引越しされて来た方などいるが、孤立無縁の方が初めて敬老館に行くのには、なかなか敷居が高い。

(委員)

誰も知らない、親戚もない一人の方は、誰かに誘いを受けないと、なかなか一人では来れないと思う。そのようなときに、ボランティアでお声かけをしてあげると、来れるきっかけになるのではないかと思う。区の方で考えている団塊世代ではなく、結構高齢の方が内向きになり、それが介護につながっていく気がする。敬老館に来たりすると、意外と元気になるという例もあるので、なるべく一人にしない、声かけをする形で増やしていくことが考えられる。

(座長)

他にあれば、いかがか。

(委員)

認知症の方や、あるいは目の不自由な方等、介護を必要とする状態になった方も来ているという話を伺った。光が丘高齢者センターでも、そういう方はたくさんいる。今後、敬老館がそういった方の受け皿になるとすると、一つ大きな疑問がある。

高齢者センターの利用者と懇談会等で、そういう方々をどのように支援していくかと話し合いをしたことがある。「いいよ、そういう方がいたら一緒に風呂に入ってあげるよ。」とか言う方もいた。でも、職員の側から見ると、介護の職員が配置されていないのに果たして安全が確保できるかという疑問がある。

平成12年度から介護保険制度が導入されたが、一方で、元気高齢者には、国の視点では、介護にならないための支援をしたいという考え方だと思う。そうすると敬老館が、今後、介護を必要とするような方々を受け入れる施設として成立していくのかは、かなり難しいという思いはある。そこに、もし、そういう方々も受けながら、敬老館あるいは高齢者センターが存続し続けるということになれば、そこには介護の専門職員を置く必要がある。そうすると、今度は制度との問題の大きなギャップが出てきてしまう。介護施設という、要介護者を支援する施設になってしまう。

実際、介護保険制度の中に、介護を支援する施設があるから、このあたりは、きちんと議論をして明白にして、役割をはっきりさせた方がいいと思う。そうすると、敬老館では、認知症なのかどうかというのは、一見ではわからないので、逆にそういう方をわかる人、いわゆる専門的な視点に立って支援できる人や認知症かどうか判断できる専門家を配置するなりして、専門的な医療機関や、福祉の機関につなげられる人を配置した方がよろしいと思う。利用者の力で「介護を必要とする方を支えていこう。」という思いがあっても、継続しながらやっていくことは相当大変だと思う。また、それに対して職員がどのくらい支援できるかも、非常に不確実なテーマになってしまい、敬老館のあり方という中では、元気高齢者に対する支援をどうするか、私は絞った方がいいと思う。

(委員)

現在の敬老館は、私の見た限りでは、介護を必要とするような方は見えていない。大体、ある程度、健康を保っている高齢者ばかりである。たまたま、そういう方でも急に具合が悪くなったということも、あるかもしれないが、そういう方に今のところあったことはない。健康な方が利用しているように、私は見受けているが、いかがか。

(委員)

私は、三原台敬老館を利用しているが、高齢者の皆さんの憩いの楽園だと思っていた。ところが、介護を必要とするような人も結構いるため、職員も困っている。中には、認知症と見受けられる人もいて、些細なことでも注意すると、大きな声をあげる行動に出る人もいる。各敬老館に「敬老館の

しおり」が置いてあるが、この項目の中に、「敬老館は地域の高齢者皆様のための施設です。ルールを守って楽しく、気持ちよくご利用ください。」と書いてある。この中に、「敬老館は憩いの楽園です。ルールを守ってもらえない人は、お断りします。」とはっきり書けないものかと思っている。利用証を取り上げるなどのことができないものか、私は館長に一度話したことがあるが、館長の立場としてはできないと言われた。区の担当課から、このようなことを記入できないものかと思っている。そうすると、憩いを求めて来た皆さんは、もっと気楽に遊べるのではないかと思う。昨日も、一昨日もあった。本当に困った人もいるのが現状である。

(委員)

そういった方がいることを初めて伺った。

(委員)

実は、これは、たびたび起こっていることである。

(委員)

私の通っている敬老館ではそのような人に会ったことがない。

(委員)

一度や二度ではない。職員も手を焼いている。けれども、どのように接するかわからない。その人の奥さんに来てもらったこともあるが、「何で主人をいじめるのですか。」と、職員が逆にとがめられたりしている。

(委員)

その方は、一人で見えるのか、それともどなたかお友達と見えるのか。

(委員)

一人で来ることが多い。また、例をあげると、将棋をやる人と囲碁をやる人との間に差がある。将棋は、館内に聞こえる大きな声で話をしながらやっているが、囲碁は静かにやっている。隣の部屋ではカラオケをガンガンとやっている。そのような状況の中でいろいろな利用があり、三原台敬老館は、一日に利用者が約200人くらい来ている。

(委員)

私が利用している敬老館よりも、利用者がとても多い。

(委員)

お風呂の利用も、男性は50人以上、女性は60人以上の人が風呂を利用している。何かいろいろ問題が起きているみたいだが、職員は風呂場まで行って、それを監督しているわけにもいかないので、手を焼いているようだ。区も、まさかそこまでは目が届いていないと思うが、何かの善処ができればと思う。介護を必要とする人は、結構いるということを皆さんに報告したいと思っていた。

(座長)

各敬老館での利用状況に違いがあることも踏まえ、これからこの検討会の中で検討していきたいと思う。きっと今、介護が段々必要になってきている利用者の方も、少し前までは、元気で通っていたと思う。専門的な、もっとその人にあったそれぞれの憩いの場所を見つけることが、敬老館にも必要な状況になっていると思う。また、今後の中で話し合っていきたいと思う。

## 7 検討会の今後の予定について

---

(座長)

では、6番目の検討会の今後の予定ということで、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料6により今後の予定および議題について説明】

(委員)

いずれも会議は4時からか。

(高齢社会対策課長)

開始時刻はまちまちであるので、また個別にご案内は差し上げる。

(座長)

今後の予定について何かご質問があればお願いします。各委員個別に通知が行くので、文書で

確認していただきたい。ほかに質問があればお願いします。

ないようであれば、これで閉会となるが、本日初めての会議であったので初めは皆さん、なかなか発言も進まなかったが、後半、段々時間とともに発言が活発となり、時間がオーバーしてしまい申しわけなかった。本日の会議要録については、各委員の校正を経た上で、区のホームページに公開される。事務局から校正依頼があるので、ご協力をお願いします。

また、先ほど事務局の方から説明があったが、今後の予定については改めて事務局から、各委員あてに通知があるので、詳細についてはそれで確認願いたい。

では、次回は7月29日火曜日、午後3時から5時。練馬区立中村敬老館で開催する。暑い時期だがよろしくをお願いします。本日の会議をこれにて終了する。